

施策233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおし、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあるなど、いわゆる「貧困の連鎖」の防止に向けて取り組む必要があります。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援に取り組むとともに、ひとり親家庭、生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行います。また、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター（仮称）を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行い、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安等を解消できるようなワークショップの開催等、市町等の取組を支援します。
- 野外体験保育の有効性を検討するとともに、自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。
また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数			4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。	放課後児童クラブの待機児童数		
	【目標項目の説明】 放課後児童クラブの待機児童の数		
23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 子どもたちへの教育、生活の支援、ひとり親家庭等の自立促進を図るための就業支援等を行います。	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業実施市町数		
	【目標項目の説明】 ひとり親家庭への学習ボランティア事業を実施した市町数		
23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT) 三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。	「CLM ^{注1} と個別の支援計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		
	【目標項目の説明】 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等の割合		
23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当：教育委員会小中学校教育課)	乳幼児の親を対象とした交流機会を提供する市町数		
	【目標項目の説明】 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数		
乳幼児の親同士の交流など、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合		
	【目標項目の説明】 小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・保育所・認定こども園の割合(健康福祉部および三重県教育委員会調べ)		

注1 CLM (Check List in Mie) : 保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール

施策 234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

県民の皆さんとゆざず空

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

現状と課題

- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成 24 (2012) 年度から 26 (2014) 年度にかけて、1,000 件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。
- 地域社会全体で児童虐待防止に取り組んでいくために、県民に対する一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を未然に防止するため、思春期から命の大切さや家族観を醸成するとともに、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- 児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

県民一人ひとりが、社会的養護などを必要とする要保護児童とその家族に対する理解を深めるとともに、地域の市町、医療機関、警察、施設等が連携し合い、地域社会がセーフティネットワークを機能させて支援を行い、要保護児童が安心して健やかに暮らせるよう取り組みます。

取組方向

- 児童相談所の法的対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等の関係機関との連携強化、および児童虐待防止のための啓発に取り組みます。
- 医療、保健、教育等関係機関が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の予期せぬ妊娠に対する相談や乳児期特有の育児不安を解消する取組を支援します。
- 平成 26 (2014) 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。
また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県長指標			
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合			要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標	
		目標項目	現状値
23401 児童虐待対応力の強化 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 虐待の未然防止に向け、予期せぬ妊娠への支援等を行うとともに、虐待があった家庭への支援、市町の児童相談体制への支援、市町をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組みます。		児童虐待により死亡した児童数	
		〔目標項目の説明〕 児童虐待により死亡した児童数	
23402 家庭養護の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭養護の充実に向け、県民への里親制度の周知や里親登録者の増加を図るとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託を推進していきます。		新規養育里親登録数	
		〔目標項目の説明〕 平成27(2015)年度以降の新規養育里親の登録数(累計)	
23403 社会的養護が必要な児童への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 施設養護においても、入所児童により家庭的な養育環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化を図るとともに、施設の職員体制の充実や人材育成等に取り組みます。		グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	
		〔目標項目の説明〕 要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、グループホーム（地域小規模児童養護施設および児童養護施設の分園）でケアを受けている児童の割合	